



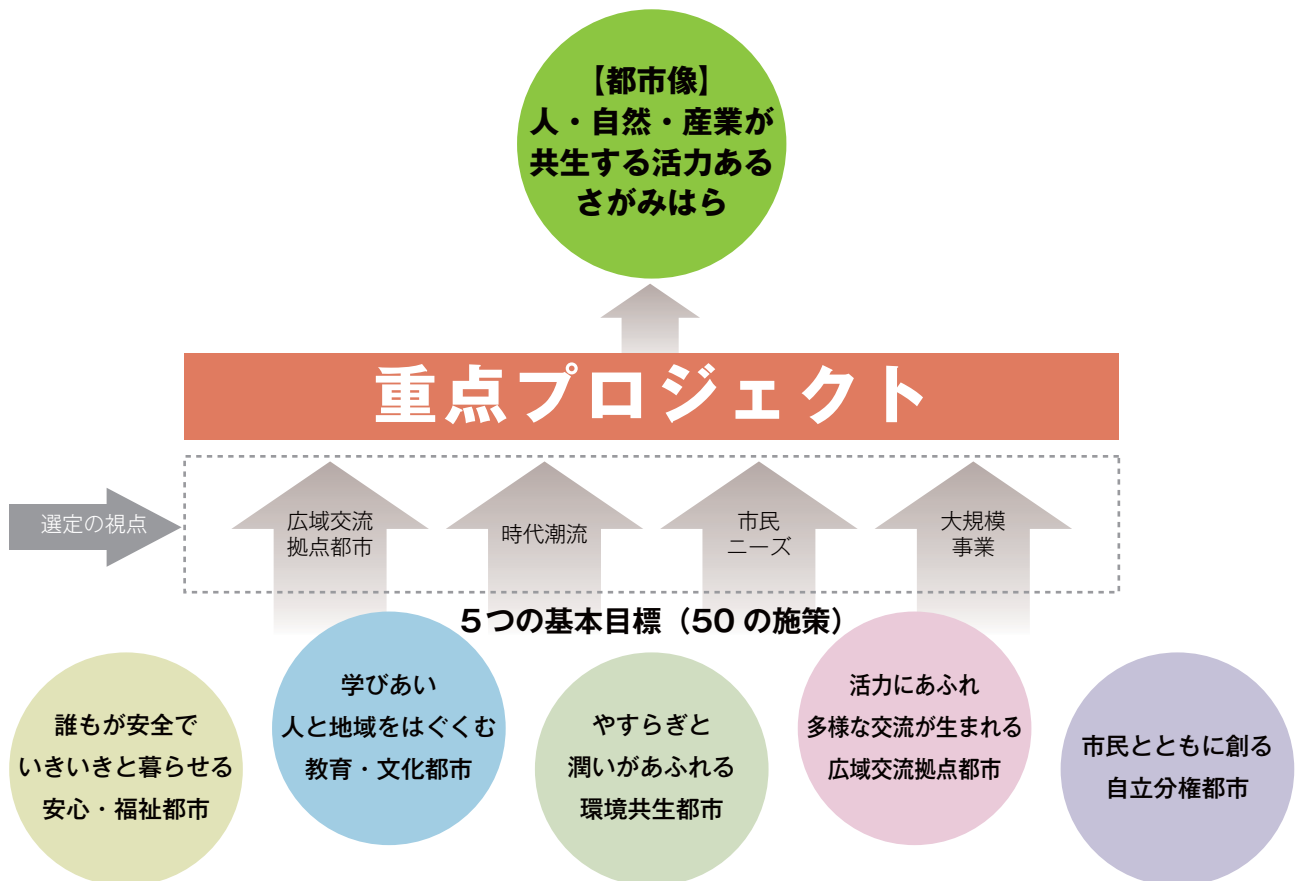
重点プロジェクト

【選定の視点】

重点プロジェクトは、都市像である「人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら」の実現に向け、基本計画期間内に推進する事業のうち、次の視点により、特に優先的・重点的な取り組みとして、基本構想における5つの基本目標ごとに位置づけるものです。

- ① 広域交流拠点都市の形成に深く寄与する事業
- ② 時代潮流を踏まえ、緊急的かつ優先的な取り組みが必要である事業
- ③ 市民の関心が高く、強く求められている事業
- ④ 事業規模が大きい事業

<重点プロジェクト概念図>





安心・福祉プロジェクト

誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせる社会の実現に向け、次の取り組みを重点的に進めます。

重点テーマ

- ◎安心して子育てができる環境の充実
- ◎高齢者を見守り、支える仕組みづくり
- ◎障害児者の自立支援
- ◎地域医療、救急医療の充実
- ◎防犯・防災対策の充実と危機管理体制の強化

重点事業

▼保育所待機児童対策推進事業

認可保育所の定員拡大など、保育所の待機児童解消に取り組みます。

▼放課後子どもプラン（放課後子ども教室・児童クラブ）推進事業

小学校の余裕教室などを利用して、子どもたちが自由に過ごすことができる居場所をつくとともに、児童クラブの待機児童解消に取り組みます。

▼高齢者の地域活動支援事業

高齢者の知識や経験をボランティアや地域活動など、社会貢献活動に生かすことができるよう、支援体制をつくります。

▼高齢者を支えるネットワークづくり事業

地域の関係者が連携し、ひとり暮らし高齢者等を日常的に見守り、支える地域のコミュニティづくりを進めるとともに、新たなネットワークづくりを進めます。

▼発達障害者支援事業

乳幼児期から成人期まで対応する支援体制をつくり、発達障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会づくりを進めます。

▼障害児の放課後対策事業

放課後や休日などに障害児を受け入れる事業を実施し、障害児の放課後対策の充実を図ります。

▼地域医療事業

医療情報の提供やかかりつけ医の確保に努めるとともに、医療機関相互の連携を促進し、市民が安心して医療を受けることのできる体制をつくります。

▼急病診療事業

関係機関との連携強化を図り、夜間及び休日における急病診療体制を充実し、市民ニーズにあった急病診療体制をつくります。

▼救急業務の高度化推進事業

高度救急医療に対応できる職員を育成するとともに、高度救急医療資機材を充実するなど、救命率の向上を図ります。

▼地域防犯活動推進事業

地域や警察と連携し、安全安心ステーション（民間交番）の設置を推進するとともに、青色回転灯装備車の整備を進め、地域と行政が一体となった防犯活動を推進します。

▼防災力強化事業

消防署所の整備や組織体制の強化を進めるとともに、自主防災組織の訓練指導や防災資機材の整備を進めるなど、総合的な災害対策を強化します。

▼危機管理対策強化事業

自然災害や感染症対策、大規模な事件、事故等に対して市民の生命や財産への被害を最小限に抑えるため、危機管理体制を強化します。





教育・文化プロジェクト

「人が^{たから}財産」という考えのもと、学校・家庭・地域の連携を深め、自ら学び、心豊かに成長できる教育環境を充実するとともに、豊かで彩りある市民文化の創造とスポーツ振興によるまちづくりの推進に向け、次の取り組みを重点的に進めます。

重点テーマ

- ◎自らを主体的に創造していくための力や思いやりの心をはぐくむ学校教育の充実
- ◎自然を生かした体験学習や地域との協働による教育環境の充実
- ◎豊かで彩りある市民文化の創造とスポーツ振興によるまちづくり

重点事業

▼小・中学校連携事業

児童・生徒の豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに、不登校など今日的な教育課題を解決するため、連携教育を推進します。

▼体験学習推進事業

「相模川自然の村野外体験教室」や「ふるさと自然体験教室」における活動を推進し、児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育成します。

▼学校と地域の協働推進事業

学校、家庭、地域が連携し、学校教育と社会教育がそれぞれの機能を生かしながら協働する地域社会の形成を図るとともに、人間性豊かな子どもの育成を進めます。



▼中学校完全給食推進事業

中学校で完全給食を実施し、成長期にある生徒の心身の健康の保持・増進と望ましい食習慣の形成を図ります。

▼市民文化創造事業

市民に身近なところで、優れた芸術品の鑑賞や交流・学びの場を提供するとともに、市民の文化活動を支援します。

▼国際交流推進事業

さがみはら国際交流ラウンジの機能を充実し、外国人と市民、ボランティアグループとのコミュニケーションを促進するなど、国際交流を推進します。

▼スポーツ振興によるまちづくり事業

スポーツの拠点づくりを進めるとともに、企業スポーツやスポーツ団体、トップアスリートの育成支援など、スポーツの持つ力をまちづくりに生かします。





環境共生プロジェクト

広大で美しい山なみや貴重な水資源を有する都市として、持続可能な社会の実現に向け、次の取り組みを重点的に進めます。

重点テーマ

- ◎温室効果ガスの削減
- ◎ごみの減量化・資源化
- ◎森林や市街地のみどり、水辺環境の保全・再生・創出

重点事業

▼省エネルギー対策普及・再生可能エネルギー等導入促進事業

市民・事業者におけるエネルギー使用の一層の合理化を促進し、省エネルギー化を進めるとともに、公共施設などにおいて、太陽光発電などの再生可能エネルギーを率先的に導入して、温室効果ガスの排出削減を図ります。

▼脱温暖化まちづくり推進事業

(仮称)地球温暖化対策推進条例を運用するほか、地球温暖化対策地域協議会の活動などを支援するための基金を創設するなど、温室効果ガスの排出削減を進めます。

▼家庭ごみの減量化・資源化推進事業

資源分別回収や集団資源回収の普及促進を図り、家庭ごみの減量化・資源化を推進します。



▼事業系ごみの減量化・資源化促進事業

事業者にごみの適正排出や資源化をPRするとともに、排出抑制の指導を行うなど、事業系ごみの減量化・資源化を促進します。

▼水源の^{もり}森林づくり事業（私有林の保全・再生）

森林所有者が実施する森林整備に対して支援を行い、森林の保全と公益的機能の確保を図ります。

▼公共下水道（汚水）・浄化槽の整備

水源地域における公共下水道や浄化槽の整備など、生活排水処理対策を進め、水源環境の保全を図ります。

▼市民との協働による緑地の保全・活用事業

市民やボランティア団体との協働により、みどりの保全・活用を図ります。





広域交流プロジェクト

首都圏南西部における広域的な交流拠点都市として、暮らしの利便性の向上や地域経済活動の発展に向け、次の取り組みを重点的に進めます。

重点テーマ

- ◎魅力あふれる質の高い都市づくり
- ◎産業や居住などの機能が集積した新しい拠点の整備
- ◎広域交通ネットワークの整備
- ◎利便性の高い公共交通網の確立

重点事業

▼橋本駅周辺地区整備事業

橋本駅周辺地区の都市機能や都市基盤のあり方について検討するとともに、民間開発の誘導によるまちづくりの推進を図ります。

▼相模原駅周辺地区整備推進事業

新都心として商業、業務及び文化等の多様な都市機能の集積を図り、広域交流拠点にふさわしい、求心力のあるまちづくりを進めます。

▼相模大野駅西側地区市街地再開発事業

相模大野駅北口西側地区の市街地再開発事業を進め、都市基盤の整備とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

▼さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺地区

(当麻地区、川尻大島界地区、麻溝台・新磯野地区、金原地区) 産業拠点整備事業

さがみ縦貫道路の(仮称)相模原インターチェンジ及び(仮称)城山インターチェンジ周辺地区において、土地区画整理事業などによる新たな産業拠点づくりを進めます。

▼国県道整備事業

さがみ縦貫道路の整備促進や津久井広域道路の整備を進め、周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上を図ります。

▼小田急多摩線延伸促進事業

鉄道利用者の利便性の向上を図るとともに、広域的な交通ネットワークを構築するため、小田急多摩線の延伸を促進します。

▼リニア中央新幹線建設促進・駅誘致事業

都市機能の集積や産業の活性化を図り、人やものの活発な交流を促進するため、リニア中央新幹線の建設を促進するとともに、市内への駅誘致を進めます。

▼新しい交通システム推進事業

新しい交通システムの導入に向けた検討を進め、市内拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性の向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図ります。

▼公共交通網の整備促進

JR相模線の複線化やバス路線網の構築を図るとともに、バス路線網を補完するコミュニティバスや乗合タクシーの運行などを進め、公共交通の利便性の向上と生活交通の確保を図ります。





自立分権プロジェクト

地方分権が進むなか、地域の特色が生きる都市づくりに向け、次の取り組みを重点的に進めます。

重点テーマ

- ◎地域主体のまちづくりへの取り組み
- ◎多様な地域社会の一員が協力・連携しあう仕組みづくり
- ◎さがみはらの魅力の発信

重点事業

▼地域活性化推進事業

区民会議の設置やまちづくり会議の支援など、区民が主体的に参加し、協働してまちづくりを進める仕組みの構築により、各区、各地域の個性や特徴を生かした市民協働によるまちづくりを推進します。

▼（仮称）市民・大学交流センターの整備・運営

（仮称）市民・大学交流センターを整備・運営することにより、多彩な学びの場を提供するとともに、まちづくりの担い手の育成を図ります。

▼さがみはらの魅力発信事業

自然や歴史、文化など特色ある資源を活用し、本市の魅力を全国に発信するなど、都市ブランドの構築とシティセールスに取り組みます。

